

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～」の概要

1 対象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

2 期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

3 めざす姿

「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について」（なごや子ども・子育て支援協議会からの答申。以下「答申」という。）を踏まえ、名古屋市で暮らす子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会の20年後のめざす姿を設定します。

① 子ども

安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども

② 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

③ 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

④ 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会

4 基本理念

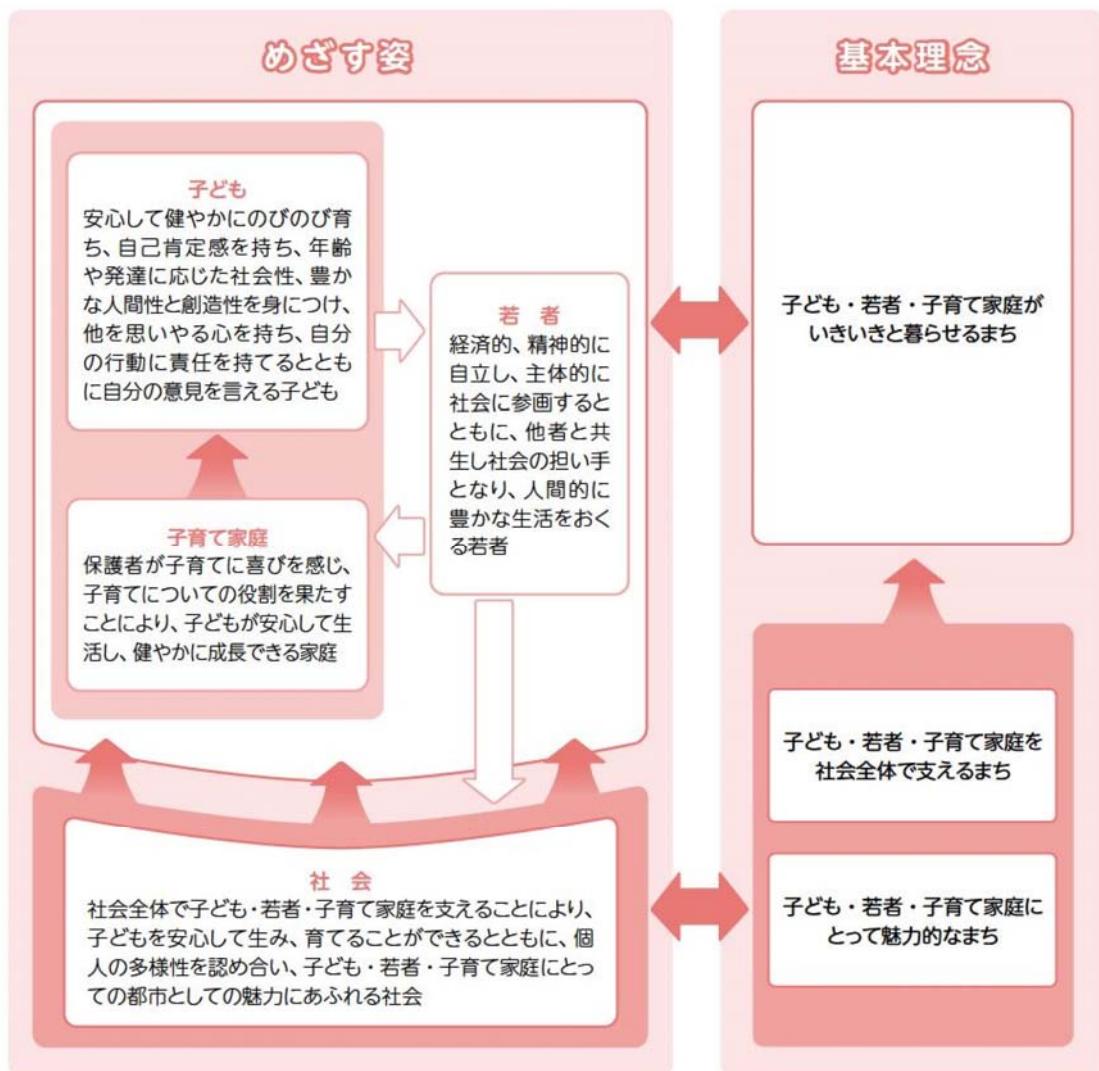
答申及び「名古屋市総合計画2018」の方針を踏まえ、計画の基本理念として、この計画で実現をめざす「3つのまちの姿」を設定し、めざす姿の具現化により基本理念を実現することを目指します。

- ① 「子ども・若者・子育て家庭にとって魅力的なまち」の実現
- ② 「子ども・若者・子育て家庭を社会全体で支えるまち」の実現
- ③ 「子ども・若者・子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」の実現



なごや子ども条例
マスコットキャラクター
なごっち

5 めざす姿と基本理念の関係



6 重点的な取組みの視点

計画期間の5年間では、下表の内容に重点的に取り組みます。

取組みの位置づけ	取組みの内容
① 引き続き重点を置くべき取組み	ア 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育・教育ニーズへの的確な対応
	イ 虐待予防も含めた子どもの虐待対策への積極的な取組み
② これまで以上に重点を置くべき取組み	ア 若者の自立や社会参画に向けた支援
	イ 困難を抱える子ども・若者・子育て家庭への支援
	ウ 学校での支援
③ これまでの取組みのうち特に留意の必要な取組み	ア 子どものライフステージ移行期における切れ目のない支援
	イ 妊娠期の支援を含めたより早い段階からの子育て支援
	ウ 幼稚園や保育所を利用せずに子育てをしている家庭の支援
④ 新たな視点での取組み	ア 貧困状態にある子ども・若者・子育て家庭の支援

7 めざす姿を実現する視点

対象別の「めざす姿」を実現するために以下の取組みをします。

区分	めざす姿	めざす姿実現のための取組み
子ども	安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持つとともに自分の意見を言える子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利を守り生かすことへの支援 ●子どもの育ちの支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●学校における子どもへの支援 ●保護を要する子どもへの支援 ●障害児への支援 ●外国人の子どもへの支援 ●貧困状態にある子どもへの支援
若者	経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の自立や社会参画への支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●貧困状態にある若者への支援
子育て家庭	保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを生み、親として成長することへの支援 ●子どもの虐待を未然に防ぐための取組み ●経済的負担の軽減 ●相談支援のネットワークの充実 ●子ども・子育て支援新制度への適切な対応 ●働き方の見直しに向けた取組みの推進 ●妊娠に困難を抱える家庭への支援 ●子育てに困難を抱える家庭への支援 ●ひとり親家庭への支援 ●障害児の子育てに対する支援 ●外国人の子育てに対する支援
社会	社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会	<ul style="list-style-type: none"> ●社会全体（市、地域住民等、学校等関係者、事業者等）での子育て支援 ●子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

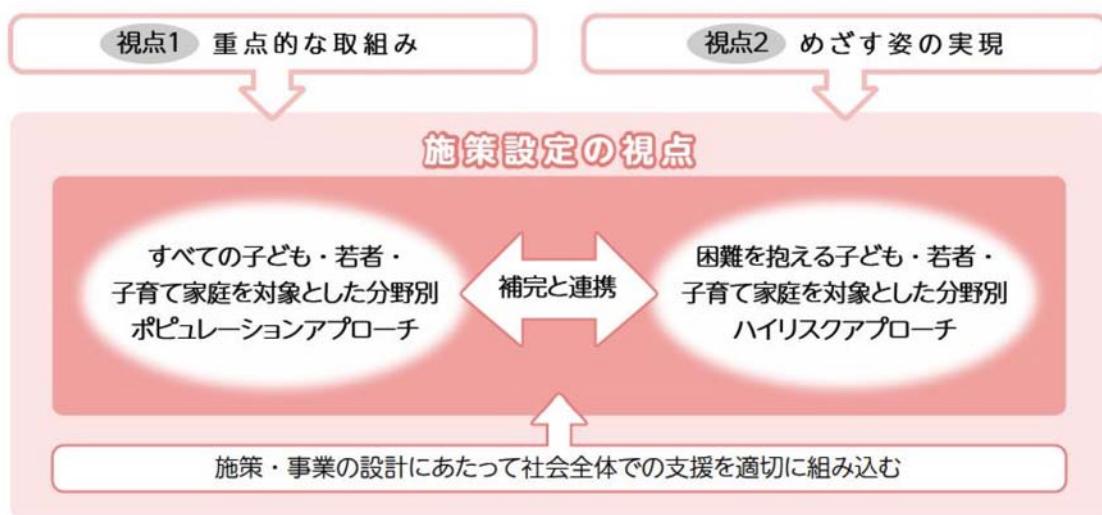
8 施策と施策方針

「6 重点的な取組みの視点」、「7 めざす姿を実現する視点」を踏まえ、すべての対象を支援し、困難な状態に陥ることを未然に防ぐポピュレーションアプローチの視点と、困難を抱える対象に特化して支援するハイリスクアプローチの視点から、3つの施策と施策を推進するための施策方針を設定します。

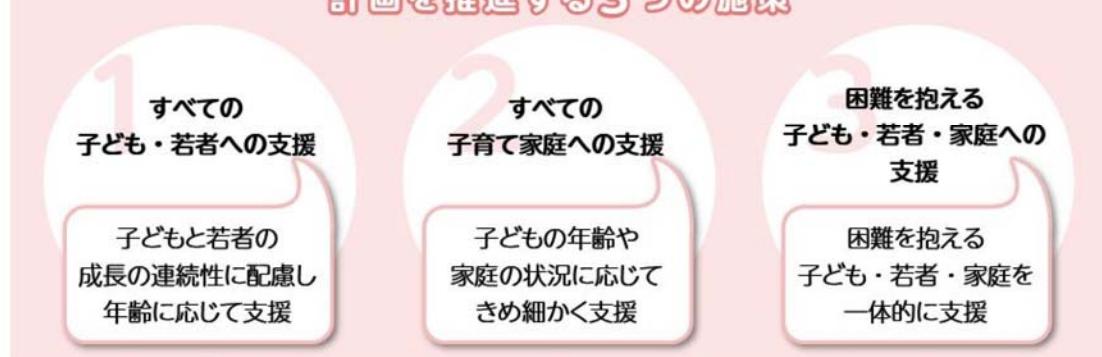
施策と施策方針

施 策	施 策 方 針
①すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する
②すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する
③困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する

施策設定の考え方



計画を推進する3つの施策



9 施策の展開及び主な事業

3つの施策について、下表のとおり具体的な施策を展開していきます。

施策	施策の方針	施策の展開	事業
すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子ども条例の啓発」 はじめ 7 事業
		子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 11 事業
		居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 7 事業
		学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 6 事業
		多様な交流と体験の支援	「トワイライトスクール」 はじめ 14 事業
		次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援	「青少年交流プラザにおける事業推進」 はじめ 16 事業
すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ 14 事業
		子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ 5 事業
		経済的負担の軽減	「児童手当の支給」 はじめ 8 事業
		社会全体での子育て支援	「地域子育て支援拠点事業」 はじめ 12 事業
		子育てにやさしいまちづくり	「福祉都市環境整備指針等に基づく バリアフリーの推進」はじめ 10 事業
		働き方の見直しに向けた取組みの推進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 6 事業
		質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所待機児童対策の取組み推進」 はじめ 12 事業
困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する	困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	「児童相談所等における相談支援」 はじめ 11 事業
		妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	「なごや妊娠 SOS」 はじめ 13 事業
		ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等に対する自立に 向けた相談の実施」はじめ 12 事業
		学校での支援	「高等特別支援学校の整備」 はじめ 10 事業
		保護を要する子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への 支援の充実」はじめ 5 事業
		障害児とその家庭への支援	「児童発達支援センター等の充実」 はじめ 7 事業
		外国人の子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
		貧困の連鎖を断ち切るための支援	「生活困窮者自立促進支援事業」 はじめ 17 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の施策の展開に重複掲載している事業はそれぞれの施策の展開で重複して計上しており、また、計画未掲載のこの冊子に掲載している関連事業も含んだ数です。